

実技試験の実施方法

個人ばく露測定講習の区分	実施方法
デザイン等講習	<p>各種試料採取機器¹の中から、指示した測定対象物質に応じた試料採取機器¹を選択させるとともにそれらの機器を実際に使用する状態に連結させる。</p> <p>各種簡易測定機器¹の中から、指示した測定対象物質に応じた簡易測定機器^{1、2}を選択させるとともに、その使用方法を聞く。</p>
サンプリング講習	<p>指定した試料採取機器¹を実際に使用する状態に連結させる。</p> <p>指定した簡易測定機器^{1、2}の使用法を聞く。</p>

- 1 労働者の身体に装着することができるものに限る。
- 2 現時点では、簡易測定機器を労働者の身体に装着して測定を行うことは一般的でないため、当面の間、実技試験の科目に含まなくても差し支えない。